

- 1 会議名 決算特別委員会（第1日）
- 2 開催日時 平成25年9月24日（火）午前10時00分～午後5時00分
- 3 会場 第5会議室
- 4 出席者  
1番 長谷川広昌、4番 浅岡保夫、6番 幸前信雄、  
7番 杉浦辰夫、10番 鈴木勝彦、12番 内藤とし子、  
14番 内藤皓嗣、16番 小野田由紀子
- 5 欠席者  
なし
- 6 傍聴者  
黒川美克、柳沢英希、柴田耕一、杉浦敏和、北川広人、鷺見宗重、  
磯貝正隆、小嶋克文
- 7 説明のため出席した者  
市長、副市長、教育長  
企画部長、人事GL、地域政策GL、経営戦略GL  
総務部長、行政GL、財務GL、情報GL  
市民総合窓口センター長、市民窓口GL、税務GL  
福祉部長、福祉企画GL、地域福祉GL、地域福祉G主幹、介護保険GL  
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL  
都市政策部長、都市整備GL、都市整備G主幹、都市防災GL、上下水道GL、  
地域産業GL  
学校経営GL、学校経営G主幹  
会計管理者

議選監査委員

監査委員事務局長

8 職務のため出席した者

事務局長、書記2名

9 付託案件

議案第46号 平成24年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第1号 平成24年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成24年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成24年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成24年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成24年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成24年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成24年度高浜市水道事業会計決算認定について

10 会議経過

臨時委員長挨拶

市長挨拶

## 委員長選出

臨時委員長 これより委員長の選出を行います。お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって、選出したらよろしいでしょうか。

意（１０） 指名推選で、お願いしたいと思います。

臨時委員長 ただいま、指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（１０） ６番、幸前信雄委員を推薦させていただきます。

臨時委員長 ただいま、委員長に幸前信雄委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、幸前信雄委員が委員長に選出されました。ただいま、委員長に選出されました幸前信雄委員に就任の御挨拶をお願いいたしますが、その前に、席の交代をさせていただきます。

## 委員長挨拶

## 副委員長選出

委員長 それでは、これから、副委員長の選出を行います。お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法があるかと思いますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（１０） 指名推選で、お願いしたいと思います。

委員長 ただいま、指名推選との御発言がありました、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。指名推選と発言をされた委員に、どなたか御指名をお願いいたします。

意（10） 16番、小野田由紀子委員を推薦させていただきます。

委員長 ただいま、副委員長に、小野田由紀子委員との発言がございましたが、これに、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。よって、小野田由紀子委員が副委員長に選出をされました。ただいま、副委員長に選出されました、小野田由紀子委員に就任挨拶を自席でお願いをいたします。

副委員長挨拶

委員長 それでは、本日から26日までの3日間の日程を副委員長と協議いたしたく、ここで暫時休憩といたします。再開は、10時06分。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時06分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。日程につきましては、ただいま、副委員長と協議をいたしました結果、本日、第1日目は、決算関係議案について当局より補足説明があれば説明を受け、その後、主要な事業の現地調査として、介護基盤緊急整備事業等臨時特例基金事業、水道施設近代化事業、防災活

動事業の3カ所、3事業を視察し、その後、証憑書類の審査をしていただき、自由解散といたしたいと思います。予定といたしまして、第2日目の25日は一般会計、6特別会計並びに議案第46号及び企業会計の質疑を行い、第3日目、26日は、これら決算関係議案に対する採決をしまいたいと思いますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。ここで、議案第46号及び認定第1号から認定第8号までについて、当局より補足することがあれば、補足説明を願います。

説（総務部長） 特にございません。

委員長 ないようですので、次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を指名いたします。次に、午後1時から証憑書類の審査をしていただきますので、よろしくお願いたしたいと思います。なお、証憑書類の審査は午後5時までといたしますが、時間延長を希望される場合は、おおむね、午後4時を目安に事務局まで御連絡をいただければ、最大午後7時までの延長を可能といたします。お諮りいたします。午後1時からの取り扱いについては、自由解散としてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにいたします。それではただいまより、平成24年度の主要な事業の現地調査を行います。委員の方は正面玄関横の市のバスに御乗車ください。なお、時間の関係もありますので、速やかな移動に御協力くださるようお願いいたします。

現地視察 午前10時13分から午前11時30分

介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業

午前10時25分から午前10時48分

水道施設近代化事業 午前11時02分から午前11時11分

防災活動事業（市役所 都市防災グループ内）

午前11時20分から午前11時30分

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

証憑書類の審査 各 自

午後1時00分～午後5時00分

散会 午後5時00分